

やすらぎ

平成22年12月1日
〔第140号〕

発行 御所モラロジー事務所 発行責任者 吉田 実
〒639-2241 奈良県御所市茅原118-1 TEL/FAX 0745-64-3030 E.mail gose-mc@m5.kcn.ne.jp

平城遷都 1300 年

ツアーガイド(12 最終) 秋 風

探訪ツアーガイドから17分通過して、西大寺駅へ戻る過程で、いつも秋篠川辺りを歩くのを常とした。それから駅の2階にあるタイムス・プレイスで一杯の生ジュースを買って飲むことを覚えた。清涼なジュースが喉もとを通る時、ご苦労さんと声がして、難儀して案内した宮跡での人々の賑わいが、脳裏から消えていった。5月にみかん、それから桃、秋にメロンジュースで季節の移り去るのを知った。

草原にも静かに秋風が吹きわたる去っていった或る日、一度だけ大極殿へと戻ってきたことがあった。

加古川東高校のOGを13名引率していた。彼女たちは賢い73歳の女性の同窓会クラブだった。朝に出迎え、夕方近鉄奈良駅から神戸三の宮行きの電車で帰って行くのを見送っていた。

うしろから、彼女たちの同窓、藤本喬三君が「世話になったねえ」と労う声がした。丸善石油(現



コスモ石油)入社以来の友人である彼が、今回のガイドの依頼者だった。

「あの春日大社の饗膳は、彼女たちにヒットした」と、肅然とした神饌料理を評価して云った。

「うん」と、頷きながら、自分はその志賀直哉の旧居で、随分としゃべりながら案内していたことを、別に思い起こしていた。

直哉は大正14年4月、妻の康子たちや3人の子供たちを連れて、奈良市幸町へと移住して来て『暗夜行路』などの大作を残した。彼は友人との交際が多く芸術に関わる多様な人たちと有名な「白樺サロン」を花咲かせた。そして昭和13年には、高畑町から東京へと6人の子供たちと一緒に帰って行った。

最初の4年間は幸町で住んでいた。彼は好んで一人西南の坤(ひつじさる)に在った「離れ座敷」で苦渋な構想を練っていたと聞く。その部屋で25年後の昭和29年、大学進学の為治多一子先生に数学の特別な教習を受け、その日は御所に帰らず宿泊した。夕方5時に近くの進駐軍の大砲が一発「ドン」なり、深夜梟が「ホーホー」と鳴いて、少年はあおむけになって、茶室らしい天井の杉の木目を見ながら寝た。

最近、奈良の町であの明晰だった治多先生が頭脳がうつろとなられ病院にいらっしゃると聞いた。

時間が止めどなくすぎる、或る時『やすらぎ』に投稿しませんかと誘っていただき、私の拙い文章がはずかしくもみなさんの目にふれることとなった。最初の項の文章に、妻の郁子と番条町への「お遍路」を書き綴った。あとで「番条」と云う由来を知った。1400年以前の推古天皇の時代、聖徳太子の法隆寺建築に際し、渡来人技術者たちによって今に残る国宝建築を建てた。その施工技術監督者の棟梁を大工、大匠、番匠、番条などと呼ばれた。

今日に残る大和郡山市、番条町そして番匠田中町はそこに移住して平城京の全ての建築にたずさわった主力集団である。

又明日香村小原のことを書き綴った。その後も出掛けていった。先祖は大地主で、今も談山神社、大伴夫人(藤原鎌足の母)墓のある森林を管理されている家柄である。この小原はその昔、全て藤原鎌足の居館の土地であり、次男の藤原不比等は藤原京、平城京へと移り住むまで小高い丘地に住んでいた。

この小原の居館から葛城山を望んでいたと以

前の文章で書いたが、数人の彼の妻のうち、あの葛城山の裾に鎮座する高鴨神社の阿治須岐詫彦根の大神を斎き祀る加茂族の娘、加茂媛を妻にむかえ入れて、聖武天皇の母、文武天皇の夫人(ぶにん)宮子を生ませている。

このように私のまずしい『やすらぎ』の投稿文中の知識を育む畑田に、根から幹、枝から花を、そして種子へと宿していった。中学の時、先生から「濫觴」の字を知った。事の始まりという意味であった。ボランティア・ガイドに参加しようとしたこと、それに基づくエッセイを書き綴ろうとしたこと、198日間で150人の信頼と協調の和の中、1000人以上の偶然の出会いの渦中で生きた。

今、次なる人生を歩んでいる、振り返りながら、読者であったみなさま方へ、“みなさん、よろしゅうおあがり、”とお礼を申し上げたい。(完)

トーマス・マツムラ

花と緑がいっぱい馬見丘丘陵公園へ

私達女性クラブ会員8人は11月8日(月)10時に、馬見丘丘陵公園へ2台の車で事務所を出発しました。広い駐車場に車を止め、陸橋を渡り広い公園につきました。既に大勢の人で賑わっていて、花々、ダリア園の大輪、バラ等この風景庭園



特別出展が数多くあり目を見張りました。

12時過ぎテントの中で食事をして、いつもの女性クラブ委員会を持ちました。

北のターミナルに小高い丘があり、北海道を思わせるパッチワークのきれいな花色どりで整備され心がはれられました。

大勢の人達でこの公園を盛り上げられた御苦労に感謝し、3時過ぎ帰途につきました。

花を通して人々の交流する大花壇で満足した有意義な一日でした。

仲原朝子

モラロジー講習会『3つの心』を受講して

僕はまだモラロジーを知って半年ぐらいです。

田中正人講師のお話をお聞きしていると、共通のキーワードが出てきます。『感謝の心・思いやりの心・自立の心』この3つが中心になっています。この3つの心をこれからやっていこうと思うのですが、日々の積み重ねと意識していかないと忘れてしまう日もあります。何カ月、何年と続けることで無意識的に出来るようになるので、僕は今日から取り組んでいこうと思いました。

もう一つ気になったのが、『人間は生きているのではなく、生かされている』ということ。全ての方が支えられ、そして、支えているのです。自分が人のために何かをすることで、他の人からも自分に何かをしてもらえるということ、自分本位ではなく相手本位にすることだと教えてもらいました。

至誠堂製薬製造部門 遠本崇浩

吉村家住宅見学

11月3日(水) 社長にお供して、羽曳野市にある重要文化財「吉村家住宅」を訪問しました。

同家住宅は、通常は非公開ですが、春と秋の2度特別公開され、期間中は歴史愛好家の方々が大勢見学に訪れます。

吉村家は社長のお母様(米田百子さん)のご実



家でもあり、特別公開の際は、三光丸のハッピーを着て受付や案内などのお手伝いをさせていただいております。

ところで、今回の訪問には、杉村洋さんと上田雅代さんも一緒でした。お二人は、このイベントを羽曳野市の広報で知り、電話で予約されたそうです。

こうして、図らずも歩こう会のメンバーが4人(私は最近ご無沙汰ですが・・・)そろっての出発となりました。

「今回は“歩こう会”の行事で来ましようよ」「それなら住宅見学だけでなく、コースを決めて少し歩かなきゃ」などとにぎやかに会話しつつ、目的地に到着したのは公開開始の少し前でした。

吉村家住宅は、昭和12年(1937)民家としては日本で初めて国宝に認定され、昭和25年(1950)の文化財保護法施行後は重要文化財に指定されました。住宅を構成する母屋と表門、土蔵、土塀、中門のみならず、山林やため池、同家所蔵の古図面なども文化財となっています。

吉村家は、かつて周辺十八ヶ村を管轄した大庄屋でした。住宅の最も古い部分は母屋で、元和元年(1615)大坂夏の陣の兵火によりそれまでの建物が焼失した後に再建されたそうです。

ご当主の吉村堯(たかし)さんにご挨拶を済ませて、社長と私が準備をしている間、杉村さんと上田さんにはゆっくりと住宅内を見学してもらいました。敷地は1,600坪ほどもあり、建物内外を歩いて回るだけでもかなり時間がかかります。

今回は比較的予約者が少なかったこともあり、建築様式や間取り、屋内の装飾にいたるまで、ご当主が直接説明されていました。私もお客様の案内はそっこのけで、吉村氏の後ろにつき従っているという教わることができました。

母屋で特徴的なのは屋根の構造で、やや急こう配の茅葺(かやぶき)と、妻側の両端に一段低く傾斜のゆるい瓦屋根の組み合わせになっている点です。地元ではこれを高塀(たかへ)造りと呼び、一般には大和棟(やまとむね)というそうです。母屋の内部仕様も凝っていて、入口の土間近くには宙ぶりの部屋(女中さんたち用とのこと)があったり、次の間の茶席や奥座敷の書院、うさぎをデザインした釘隠し、縁側の軒の透かし彫りなど、いたるところに当時の高い文化水準をしのばせる工夫が見られます。



興味深かったのは鴨居の上に並んだ提灯(ちょうちん)箱で、その家紋というのが、丸の中に四つの四角形を配したものでした。吉村家は近江源氏として知られる佐々木氏の子孫ともいわれるそうで、佐々木氏の家紋「四つ目結び紋」との類似性を強く感じました。

こうして、小春日和のなか、古い歴史を感じさせる空間とアカデミックな時間を満喫し、まさに文化の日にふさわしい一日となったのでした。皆さん、本当にお疲れさまでした。(浅見)

運営委員会報告

11月の運営委員会は11月22日午後8時から事務所で開催され、委員8名が出席しました。代表世話人は「暦の上では、今日は小雪です。身体に気をつけてがんばっていきましょう」と挨拶しました。

報告事項

1. 地方責任者研修会(12月5日)が大阪講堂で開催されます。参加は、吉田代表世話人と倉本副代表世話人。
2. 第2回モラロジー講演会(11/18)について(細川実行委員長)
 - ・ 61名の申し込みで54名の参加で開催し、無事終了
 - ・ 2回の会計残高6,392円は、事務所会計へ入金
 - ・ 12月9日(木)から3泊4日の中日本センター講座の受講参加者は4名(11月22日現在)。受講者を募集中
3. 人権学習会開催について(吉田代表世話人)
12月4日(土)20:00から事務所講堂で行います。講師は、柘田義美氏(御所市人権教育講師団講師)。内容については、講師と吉田代表世話人と川崎徹さんが打ち合わせする。
4. 女性クラブ(細川輝美さん)

25日(木)県女性クラブの行事は、参加希望者なしのため欠席します。

5. 青年クラブ(細川成樹さん)

12月19日(日)ユニセフ募金をライフ御所店前で行います。

審議事項

1. 新年の集い開催について
 - ・ 平成23年1月8日(土)午後6時から事務所講堂で行う
 - ・ 第1部は、富士俊隆社会教育講師と細川家成参与の講話(各20分)、第2部の懇親会の料理は女性クラブにお願い
 - ・ 会費は2,000円
 - ・ 研修委員会が案内状を作成、参加の確認と当日の進行を行う
 - ・ 参加申し込みの最終締め切りを12月26日(日)とし地区委員会でまとめる
 - ・ 11月29日(木)の地区委員会で全会員に案内状を配布、また年賀状にも案内を記載する
2. 年末事務所大掃除について
12月19日(日)午前9時から行う。多数のご協力をお願いします。

編集後記

本年も間もなく終了、やすらぎも12月号となった。思い残すことは多々あれど、時間は超スピードで過ぎ去ってゆく。出来なかった事ばかりだが、出来たことを喜び感謝することにした。今年は飲んでいた薬を、2種減らせたし。 とく